01 自然
02 人口・世帯
03 産業
04 農業
05 工業
06 商業
07 都市・住宅
08 上下水道
09 道路・運輸・通信
10 市民生活
11 社会福祉
12 保健

13 環境・衛生

14 教育・文化・観光
15 消防・治安
16 議会・選挙
17 行財政

13-01 ごみ収集人口及び種類別収集量

（単位　t）　　年度間値

年度	収集人口	もやせるごみ	うめたてごみ	金属類・小型家電	カン	ビン	粗大ゴミ	その他紙製容器包装	その他プラスチック製容器包装	ペットボトル	古紙類等	廃食油	廃乾電池	廃蛍光管	パソコン・携帯電話等	合計
平成 17	174,984	43,358	1,947	***	706	1,416	3,256	664	1,075	270	986	7	41	17	***	53,743
平成 22	176,061	42,012	1,540	***	662	1,319	2,983	582	1,122	229	6,625	15	41	18	***	57,148
平成 25	177,575	40,816	1,217	***	649	1,315	2,864	518	1,078	124	5,876	11	32	20	***	54,520
26	177,618	40,424	758	353	590	1,269	2,511	497	1,058	108	5,522	10	38	19	***	53,157
27	177,112	40,010	760	246	442	1,226	2,365	472	1,066	83	5,207	11	38	24	1	51,951
28	176,836	40,334	702	256	438	1,211	2,387	456	1,024	78	4,865	10	40	23	1	51,825
29	176,300	40,596	725	281	433	1,175	2,279	437	1,013	72	4,421	9	37	17	2	51,497
30	175,904	41,047	661	305	428	1,111	2,112	421	1,020	68	4,104	9	41	15	2	51,344
令和元	175,279	41,975	693	343	448	1,071	3,267	421	1,024	62	3,723	9	39	14	1	53,090
2	173,979	42,147	761	439	451	1,108	2,867	410	1,102	63	3,475	10	41	14	2	52,890
3	172,478	41,290	717	378	418	1,025	2,466	405	1,112	58	3,327	9	40	13	2	51,260
4	171,571	40,816	586	332	396	1,007	2,343	413	1,230	***	3,116	8	36	10	1	50,294

注記）1.古紙類等の集積所収集は平成 18 年度末で終了しました。平成 19 年度からは資源回収団体による回収量の数値です。
2. 平成 28 年 3 月から、パソコン・携帯電話等の拠点回収を開始しました。
3.「収集人口」は各年 9 月末現在の数です。
4.令和 4 年から、その他プラスチック製容器包装の収集量にペットボトルが含まれます。

資料　廃棄物対策課

13-02 資源別リサイクル量

（単位　t）　　年度間値

年度	焼却灰の再資源化	鉄	アルミ	小型家電	カレット	紙製容器包装	プラスチック製容器包装	ペットボトル	古紙類等	廃食油	廃乾電池	廃蛍光管	パソコン・携帯電話等	合計
平成 17	4,606	1,153	181	***	741	664	1,075	270	986	7	41	17	***	9,741
平成 22	2,776	1,234	260	***	678	582	915	250	6,625	15	41	18	***	13,394
平成 25	2,550	917	243	***	1,315	342	875	159	5,876	11	32	20	***	12,340
26	2,314	902	228	126	1,269	336	874	97	5,522	10	38	19	***	11,735
27	2,198	889	163	130	1,226	315	849	82	5,207	11	38	24	***	11,132
28	1,969	951	170	***	1,211	313	809	81	4,865	10	40	23	2	10,444
29	2,538	869	251	1	1,175	320	750	70	4,421	9	37	17	2	10,460
30	2,573	869	229	***	1,111	362	730	67	4,104	9	41	15	2	10,112
令和元	2,443	707	30	***	1,071	364	765	102	3,723	9	39	14	1	9,268
2	2,646	863	36	3	1,172	386	789	62	3,475	10	41	14	2	9,499
3	2,506	715	30	2	1,079	358	822	58	3,327	9	40	13	2	8,961
4	2,933	647	30	1	1,059	329	709	238	3,116	8	36	10	1	9,117

注記）1.焼却灰について、平成 23 年度まではセメント化し、平成 24 年度からは溶融して路盤材に再資源化しています。
2.小型家電について、平成 28 年度から逆有償となったため、鉄とアルミに分けて再資源化しています。

資料　廃棄物対策課

13-03 し尿収集人口、収集量及び処理内容

年度間値

年度	収集人口		収集量	処理内容
	汲取人口	浄化槽人口	許可業者	衛生処理（処理場）
			kl	kl
平成 17	8,063	17,951	11,616	11,616
平成 22	7,154	15,494	10,664	10,664
平成 25	1,769	16,066	10,438	10,438
26	1,644	16,011	10,236	10,236
27	1,560	15,777	10,417	10,417
28	1,446	15,590	10,087	10,087
29	1,387	15,613	9,944	9,944
30	1,330	15,341	9,519	9,519
令和元	1,283	14,966	9,843	9,843
2	1,213	13,952	9,527	9,527
3	1,166	13,692	9,700	9,700
4	1,115	13,543	9,480	9,480

資料　廃棄物対策課

13-04 さくら斎場火葬件数

年度間値

年度	総数	市内	市外
平成 17	2,040	1,245	795
平成 22	2,392	1,410	982
平成 25	2,568	1,580	988
26	2,636	1,604	1,032
27	2,729	1,714	1,015
28	2,726	1,645	1,081
29	2,799	1,722	1,077
30	2,767	1,725	1,042
令和元	2,923	1,858	1,065
2	2,921	1,775	1,146
3	3,218	1,985	1,233
4	3,523	2,125	1,398

資料　佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合

13-05 公害の種類別苦情件数

年度間値

年度	総計	典型7公害									その他	
		小計	大気汚染（野焼き）	大気汚染（その他）	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	不法投棄	その他
平成17	141	112	62	3	9	1	22	4	−	11	26	3
平成22	564	145	53	11	19	−	31	4	−	27	387	32
平成25	380	134	62	3	7	−	46	3	−	13	244	2
26	398	116	39	2	13	−	50	1	−	11	282	−
27	370	127	60	3	12	−	39	3	−	10	243	−
28	316	127	61	4	10	−	29	5	−	18	188	1
29	315	107	46	4	11	−	25	5	−	16	208	−
30	251	103	44	4	12	−	28	4	−	11	148	−
令和元	277	94	42	6	10	−	22	1	−	13	183	−
2	297	120	59	2	8	−	31	3	−	17	177	−
3	215	95	32	3	5	−	35	4	−	16	120	−
4	182	103	39	3	4	1	31	7	−	18	79	−

資料　生活環境課、廃棄物対策課

13-06 測定局別大気汚染測定結果

（1）直弥公園（平成 20 年度までは「旧弥富公民館」）　各年度平均値

年度	二酸化硫黄	浮遊粒子状物質	一酸化窒素	二酸化窒素	オキシダント
	ppm	mg/m3	ppm	ppm	ppm
平成 17	***	***	0.011	0.014	0.031
平成 22	***	***	0.008	0.012	0.033
平成 24	***	***	0.009	0.012	0.029
25	***	***	0.007	0.011	0.030
26	***	***	0.007	0.011	0.032
27	***	***	0.007	0.010	0.032
28	***	***	0.008	0.010	0.032
29	***	***	0.007	0.010	0.032
30	***	***	0.007	0.010	0.031
令和元	***	***	0.003	0.007	0.031
2	***	***	***	***	0.030

（2）志津コミュニティセンター　各年度平均値

年度	二酸化硫黄	浮遊粒子状物質	一酸化窒素	二酸化窒素	オキシダント
	ppm	mg/m3	ppm	ppm	ppm
平成 17	***	***	0.006	0.014	0.036
平成 22	***	***	0.003	0.011	0.034
平成 24	***	***	0.003	0.010	0.029
25	***	***	0.002	0.010	0.033
26	***	***	0.001	0.008	0.035
27	***	***	0.002	0.009	0.035
28	***	***	0.002	0.009	0.033
29	***	***	0.002	0.009	0.035
30	***	***	0.002	0.008	0.033
令和元	***	***	0.001	0.007	0.034
2	***	***	0.001	0.007	0.033

13-06 測定局別大気汚染測定結果（つづき）

（3）江原新田

各年度平均値

年度	二酸化硫黄	浮遊粒子状物質	一酸化窒素	二酸化窒素	オキシダント
	ppm	mg/m3	ppm	ppm	ppm
平成 17	0.005	0.033	0.007	0.012	0.034
平成 22	0.001	0.033	0.003	0.010	0.034
平成 24	0.001	0.028	0.003	0.010	0.033
25	0.001	0.032	0.002	0.009	0.034
26	0.001	0.018	0.002	0.008	0.036
27	0.001	0.018	0.002	0.008	0.035
28	0.001	0.017	0.001	0.008	0.033
29	0.001	0.015	0.001	0.008	0.035
30	0.001	0.017	0.001	0.007	0.034
令和元	0.001	0.014	0.001	0.006	0.034
2	0.000	0.014	0.001	0.006	0.032
3	0.000	0.011	0.001	0.006	0.035

（4）山王

各年度平均値

年度	二酸化硫黄	浮遊粒子状物質	一酸化窒素	二酸化窒素	オキシダント
	ppm	mg/m3	ppm	ppm	ppm
平成 17	***	0.030	0.034	0.017	***
平成 22	***	0.023	0.027	0.021	***
平成 24	***	0.020	0.027	0.023	***
25	***	0.024	0.025	0.021	***
26	***	0.024	0.022	0.021	***
27	***	0.023	0.020	0.020	***
28	***	0.021	0.020	0.019	***
29	***	0.017	0.018	0.019	***
30	***	0.017	0.015	0.016	***
令和元	***	0.015	0.012	0.015	***
2	***	0.014	0.009	0.014	***
3	***	0.012	0.009	0.014	***

注記）1.光化学オキシダントについては昼間の1時間値の年平均値です。

2.令和2年度をもって、直弥公園及び志津コミュニティセンターでの測定は終了しました。

資料　生活環境課

13-07 千葉地域光化学スモッグ発令状況

発令日	発令内容	発令時間
令和 4 年 6 月 28 日	注　意　報	12:20～13:20
令和 4 年 6 月 30 日	注　意　報	13:20～14:20
令和 4 年 7 月 1 日	注　意　報	13:20～16:20
令和 4 年 8 月 1 日	注　意　報	12:20～15:20
令和 4 年 8 月 3 日	注　意　報	12:20～18:20
令和 4 年 8 月 15 日	注　意　報	12:20～16:20

資料　生活環境課

13-08 河川等水質検査結果（手繰川水域）

年度間値

項目 / 環境基準 / 調査地点	pH 6.5～8.5				BOD(mg/l) 5 以下			
	元 平均	2 平均	3 平均	4 平均	元 75%値	2 75%値	3 75%値	4 75%値
印旛沼流入口	7.9	7.8	7.6	8.1	2.0	1.4	0.7	2.1
無名橋	7.8	8.0	7.8	8.1	1.4	0.8	0.7	1.3
（環境基準指定水域外）								
畔田橋	7.4	7.6	7.3	7.5	1.2	1.0	1.0	1.3
子ノ橋	7.8	7.9	7.7	7.8	2.2	1.3	1.4	1.4
井野川	7.8	8.0	7.9	8.0	2.1	1.8	0.8	1.5
上座橋	8.6	8.7	8.3	8.6	1.0	1.2	0.7	1.5
下志津	7.7	7.8	7.5	7.5	0.9	0.6	0.7	0.7

項目 / 環境基準 / 調査地点	SS(mg/l) 50 以下				大腸菌群数（MPN/100ml） 基準なし			大腸菌数 基準なし
	元 平均	2 平均	3 平均	4 平均	元平均	2 平均	3 平均	4 90%値
印旛沼流入口	9	4	3	10	57,000	7,400	15,000	450
無名橋	4	4	3	3	120,000	2,600	13,000	1,300
（環境基準指定水域外）								
畔田橋	7	8	8	12	51,000	6,700	93,000	1,100
子ノ橋	5	7	8	5	190,000	18,000	26,000	450
井野川	11	8	3	5	67,000	1,300	34,000	480
上座橋	4	8	-	-	19,000	710	25,000	750
下志津	9	17	5	7	40,000	2,000	4,500	570

注記）1.定量下限値未満の月が半数以上ある場合は、平均値は算出せず「－」としました。
2.BOD について、環境基準指定水域は年間測定値の 75%値、指定水域外は年間測定値の平均値としています。
3.「75%値」とは、n 個の日間平均値を水質の良いものから並べたとき、n ×0.75 番目にくる数値をいいます。
4.令和 4 年度より環境基準が大腸菌群数(MPN/100ml)から大腸菌数(CFU/100ml)へ変更になりました。
5.「90%値」とは、n 個の日間平均値を小さいものから並べたとき、n ×0.9 番目にくる数値をいいます。

資料　生活環境課

13-09 河川等水質検査結果（鹿島川水域）

年度間値

項目 / 環境基準 / 調査地点	pH 6.5～8.5				BOD(mg/l) 2以下			
	元 平均	2 平均	3 平均	4 平均	元 75%値	2 75%値	3 75%値	4 75%値
飯野竜神橋	7.9	8.0	7.9	8.4	6.8	1.1	1.5	4.3
鹿島橋	7.8	8.0	7.8	7.9	1.5	0.8	1.0	1.2
羽鳥橋	7.8	8.1	7.7	7.9	1.2	0.7	1.0	1.1
旭橋	7.9	8.0	7.9	8.0	1.0	0.6	0.9	1.1
尾牛橋	7.9	8.1	7.9	8.0	1.0	0.6	0.7	0.8
（環境基準指定水域外）								
佐倉川	9.2	9.3	9.5	9.6	1.4	1.0	0.7	1.7
小名木川	8.3	8.8	8.2	8.6	1.3	1.0	1.1	1.5
弥富川	7.9	8.1	7.9	7.9	0.9	0.5	0.9	2.2
岩富４号橋	8.0	8.1	7.9	8.0	2.1	1.9	1.0	2.1

項目 / 環境基準 / 調査地点	SS(mg/l) 25以下				大腸菌群数（MPN/100ml） 1000以下			大腸菌数 300以下
	元 平均	2 平均	3 平均	4 平均	元平均	2 平均	3 平均	4 90%値
飯野竜神橋	18	7	13	11	10,000	1,000	16,000	100
鹿島橋	8	7	7	4	13,000	1,800	45,000	270
羽鳥橋	6	6	7	4	53,000	620	26,000	380
旭橋	8	8	10	7	70,000	1,800	13,000	1,100
尾牛橋	6	6	7	4	76,000	13,000	80,000	340
（環境基準指定水域外）								
佐倉川	－	2	2	3	66,000	2,600	3,700	7,200
小名木川	5	8	5	8	16,000	760	9,100	210
弥富川	6	8	8	164	41,000	4,300	34,000	10,000
岩富４号橋	10	6	7	22	94,000	5,000	250,000	480

注記）1.定量下限値未満の月が半数以上ある場合は、平均値は算出せず「－」としました。
2.BOD について、環境基準指定水域は年間測定値の 75%値、指定水域外は年間測定値の平均値としています。
3.「75%値」とは、ｎ個の日間平均値を水質の良いものから並べたとき、ｎ×0.75 番目にくる数値をいいます。
4.令和４年度より環境基準が大腸菌群数(MPN/100ml)から大腸菌数(CFU/100ml)へ変更になりました。
5.「90%値」とは、ｎ個の日間平均値を小さいものから並べたとき、ｎ×0.9 番目にくる数値をいいます。

資料　生活環境課

13-10 河川等水質検査結果（高崎川水域）

年度間値

項目 環境基準 調査地点	pH 6.5～8.5				BOD(mg/l) 5以下			
	元 平均	2 平均	3 平均	4 平均	元 75%値	2 75%値	3 75%値	4 75%値
竜灯橋	7.8	8.2	7.7	8.0	1.7	1.1	1.2	1.4
高岡	7.8	8.1	7.7	7.9	1.6	1.3	1.4	1.5
新堤橋	7.7	8.1	7.8	7.9	2.2	1.0	1.3	1.2
（環境基準指定水域外）								
南部川	8.0	8.4	8.2	8.2	3.7	0.8	1.0	1.4
高崎	7.8	8.1	7.9	7.9	1.8	1.2	0.9	1.5
城2号橋	7.7	8.0	7.8	7.9	3.5	1.3	1.3	1.4
勝田川	7.7	8.0	7.7	8.0	1.8	2.3	1.4	1.7
寺崎排水路	8.7	9.2	8.8	9.1	1.4	1.3	1.0	1.9
直弥	7.8	8.1	7.8	7.9	0.9	1.4	－	0.6

項目 環境基準 調査地点	SS(mg/l) 50以下				大腸菌群数（MPN/100ml） 基準なし			大腸菌数 基準なし
	元 平均	2 平均	3 平均	4 平均	元平均	2 平均	3 平均	4 90%値
竜灯橋	6	5	6	6	35,000	3,300	28,000	1,000
高岡	8	7	9	14	28,000	3,600	16,000	4,100
新堤橋	6	6	9	7	70,000	9,500	26,000	620
（環境基準指定水域外）								
南部川	4	4	4	6	40,000	3,600	11,000	400
高崎	9	9	8	6	68,000	3,000	18,000	9,900
城2号橋	5	10	8	8	62,000	10,000	20,000	6,900
勝田川	5	10	5	4	38,000	8,400	37,000	900
寺崎排水路	3	7	－	14	55,000	7,100	34,000	1,000
直弥	13	9	14	11	120,000	12,000	20,000	7,500

注記）1.定量下限値未満の月が半数以上ある場合は、平均値は算出せず「－」としました。
2.BODについて、環境基準指定水域は年間測定値の75%値、指定水域外は年間測定値の平均値としています。
3.「75%値」とは、n個の日間平均値を水質の良いものから並べたとき、n×0.75番目にくる数値をいいます。
4.令和4年度より環境基準が大腸菌群数(MPN/100ml)から大腸菌数(CFU/100ml)へ変更になりました。
5.「90%値」とは、n個の日間平均値を小さいものから並べたとき、n×0.9番目にくる数値をいいます。

資料　生活環境課

13-11 河川等水質検査結果（その他）

年度間値

項目 環境基準 調査地点	pH 基準なし				BOD(mg/l) 基準なし			
	元 平均	2 平均	3 平均	4 平均	元 75%値	2 75%値	3 75%値	4 75%値
臼井田	7.8	8.2	7.7	7.9	4.5	2.0	2.0	2.4
飯野	7.7	8.0	7.7	7.7	2.0	1.5	1.2	1.8
中央排水路	8.0	8.2	8.1	8.3	8.5	4.3	4.2	5.6
上志津原	7.5	7.9	7.4	7.5	7.8	7.1	8.0	6.2

項目 環境基準 調査地点	SS(mg/l) 基準なし				大腸菌群数（MPN/100ml） 基準なし			大腸菌数 基準なし
	元 平均	2 平均	3 平均	4 平均	元平均	2 平均	3 平均	4 90%値
臼井田	13	15	14	11	27,000	22,000	44,000	660
飯野	4	18	18	6	11,000	13,000	19,000	42
中央排水路	30	32	30	35	18,000	1,600	12,000	60
上志津原	3	6	3	5	170,000	72,000	130,000	26,000

注記）1.定量下限値未満の月が半数以上ある場合は、平均値は算出せず「－」としました。
2.BOD について、環境基準指定水域は年間測定値の 75%値、指定水域外は年間測定値の平均値としています。
3.「75%値」とは、ｎ個の日間平均値を水質の良いものから並べたとき、ｎ×0.75 番目にくる数値をいいます。
4.令和４年度より環境基準が大腸菌群数(MPN/100ml)から大腸菌数(CFU/100ml)へ変更になりました。
5.「90%値」とは、ｎ個の日間平均値を小さいものから並べたとき、ｎ×0.9 番目にくる数値をいいます。

資料　生活環境課